

## 個の提案

日本とは文化や伝統、習慣が異なるオーストラリアに来たとしても、気付かずに通り過ぎてしまっていることもあるでしょう。ここでは、気付くためのヒントを提案し、皆さんの"発見"へとつなげて頂ければと思います。

※ 滞在期間は目安です。

「パース到着!」 着いたばかりで何をやればい いのかサッパリ…。

ステップ 1

到着 ~ 2ヶ月

対象

- ・ワーキングホリデーメーカー
- ・学生
- •短期滞在者
- 日本国総領事館に「在留届」を提出

外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する 日本人は、安否の確認や救援活動などが迅速に行え るよう「在留届」の提出が義務付けられています。

Tax File Number取得
Tax File Number (TFN) とは納税者番号のことで、オーストラリアで働く際には取得しましょう。
Australian Taxation Office (オーストラリア税務署) のサイトからオンライン申請が可能です。

**一 仕事探し** 

日本語インターネットの求人サイト以外にも地元発行の新聞 (The West AustraliaやWA Business News、The Sunday Timesなど) の求人欄もチェックしましょう。

身分証明証

訪問者の場合は現在有効な日本の運転免許証と翻訳証明書で自動車の運転は可能ですが、パスポート以外で身分を証明するものを作る場合、上記2点をLicensing Centreで申請すれば、オーストラリアの運転免許証が取得できます。

移動手段の確保

バスや電車、フェリーなどの公共交通機関で、 SmartRider (ICカード) をつくると切符を購入するよりも運賃が安くなります。また、車社会のオーストラリアでは車の購入は移動範囲を広げてくれるでしょう。 パースでの生活が馴れてきた♪

ステップ 2

2ヶ月 ~3年

・ワーキングホリデーメーカー

- ・学生
- ・長期滞在者
- 趣味&仕事の資格を取得

ダイビングやフィッシング、モーターボートやジェットスキーなどの趣味、英語各種検定やRSA(お酒の販売資格)、バリスタなどの仕事に役立つ各種資格を取得することで生活の幅が広がります。

仕事に役立つ資格を専門学校で学ぶ 資格と仕事が密接に関わってくるオーストラリア。 就きたい仕事が見つかったら、その仕事に活きる資格を専門学校に通い、取得しましょう。

ABN取得

フリーランスで働く、またはビジネスを始める際にはAustralian Business Number (ABN) が必要になります。Australian Business Registerのホームページから申請可能です。

オーストラリアに住む
「オーストラリアに住みたい」と考え始めた人は、ビザについても並行して検討しましょう。 しっかりプランを立てて、専門家に相談するのも良いでしょう。

オーストラリアを知る

オーストラリアには手つかずの自然や歴史的な遺産が数多くあり、世界遺産も全豪に点在しています。旅に出て、いろいろな発見をしてみてください(本誌P7~参照)。

## パースで出産&子育で ステップ 4 5年 以上 · 長期滞在者 ・永住者 出生証明書と出生届 子どもが産まれたら出生証明書(Birth Certificate) を申請します。その後、日本国総領事 3 年~ 館にその「出生証明書」と「出生届」などを提出しま ステップ ろ す。生まれた日を含めて3ヶ月以内となっています。 5年 また、日本国籍を留保する意思を「出生届」内で表 示しないと日本国籍を失うので注意が必要です。 ・長期滞在者 •永住者 手当て受給を申請 子育てをする家庭への家計補助として、オースト 婚姻 ラリア政府は各種給付金を支給しています。出 婚約ビザ (Prospective Marriage 産手当て (Newborn Upfront Payment and Visa)、結婚や事実婚ビザ (Spouse Newborn Supplement)、養育手当て (Family Visa) など婚姻に関するビザ取得を検討し Tax Benefit)、託児手当て (Child Care ましょう。ビザに関しては専門的なことな Benefit) など。これらの給付金は自主的に申請す ので、コンサルタントに相談することを勧 る必要があります。 めます。 教育システム 結婚式を挙げる 教育システムは日本とは違い、またオーストラリア 牧師や神父の立会いのもと教会、結婚執 国内でも異なります。西豪州では、Kindergarten 行者の立会いのもと自分たちが設定した <1年間>→Pre Primary<1年間>→Primary 場所、政府機関の婚姻登記所などで挙式 School (Year 1~6<6年間>) → High School します。その際「婚姻証明書 (Marriage (Year 7~12<6年間>) の流れで上級し、義務教育 Certificate)」に署名し、挙式後3か月以 はPre PrimaryからYear 10までとなっています。2 内に日本国総領事館へその「婚姻証明書」と 月に新学期が始まり、12月に終業式を迎えます。 「婚姻届」などを提出します。 プレイグループを探そう 資産を運用 プレイグループとは、子ども同士で遊ばせ、子育て 高い金利、安定した経済、豊富な資源のオー の情報交換の場となっている親子の会。地域ごと ストラリアでの資産運用は、投資対象には十 にあったり、当日参加型や日本人が多く集まるプ 分な理由となります。将来のことを考え、資 レイグループだったりと、それぞれ特徴が異なるの 産を運用、もしくは近い将来の運用のために で、自分や子どもに合ったプレイグループを探しま 貯蓄額を増やしてみてはいかがでしょうか。 しょう。 プライベートの保険に加入 ファイナンシャルプランナーに相談 メディケア (国民健康保険) に加入して、さら オーストラリアでの実り多き、充実した生活を実現す にプライベートの保険に加入することで、メ るためにも、将来のライフプランニングに即した資 リットを受けることもあります。出産を予定し 金計画やアドバイスをしてくれるファイナンシャルプ ている場合、プライベートの保険を利用でき ランナーを活用してみてはいかがでしょうか? るのはWaiting Period後 (保険によって異 なるが一般的に12か月間)といった規定があ るので留意してください。 「19」の提案は、オーストラリアでの生活を豊かにするためのヒントとして、読者

みなさんの "発見" へと導いてくれることと願っています。